

参
加
無
料

知財を活用！

アグリビジネスの海外展開に向けて

日 時

令和 4 年 11 月 9 日 (水)
14:00~16:10

会 場

オンライン開催

定員

オンライン参加 25 名

対象

地域農林水産品の輸出を考える
生産者、加工企業、酒造メーカー、
関係団体の皆様

質疑応答タイム

15 分

講師お二人から、参加者の質問にお答え
いただきます。

事業案内

5 分

(一社) 奈良県発明協会 (INPIT 奈良県知財総合支援窓口)
よりご案内

ご 換 拶

5 分

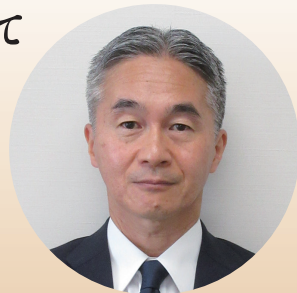
講演 1

農林水産物及び食品の
輸出促進に資する
知財政策について

40 分

講
師近畿農政局 地方参事官
(事業支援)

島津 久樹 氏

品質等が生産地と結びついている農林水産物や
食品等の名称を、知的財産として保護する制度
である、「地理的表示 (GI) 保護制度」について、
最新の情報を含め説明いただきます。また、2030 年に
農林水産物・食品の輸出額 5 兆円という目標に向け、輸出拡大をさらに加速する
ため、令和 4 年度に一部改正された輸出促進法の改正の中から、有機酒類が「有
機加工食品日本農林規格 (JAS)」に追加されたことについても紹介いただきます。

講演 2

地域農林水産品のブランド化プロセスと
保護事例 失敗例と成功例に学ぶ

60 分

講
師弁理士法人 G-chemical
代表社員・弁理士

片岡 泰明 氏

片岡弁理士は日本弁理士会農林水産知財対応委員
会委員、奈良県五條市 (西吉野村) の柿農家出身。
農林水産品のブランド保護には、商標や地域団体
商標や、特許・意匠等を含む知財ミックス、GI、
品種登録制度 (種苗法) 等、幅広い制度の活用が可能です。地域産品の海外進出
を目指す場合、考えておくべきブランド保護について専門家から学びます。

休憩 5 分

主催：近畿経済産業局 (事務局：ダン計画研究所)

共催：奈良県、(一社) 奈良県発明協会 (INPIT 奈良県知財総合支援窓口)

専用サイトにて申込受付中

◆ 申込締切 ◆ 令和 4 年 11 月 7 日 (月)

<https://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/Workshop/WS2022.html>

- お申込み後、事務局より配信用 URL をメールにてご連絡いたします。
- ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関する運営・情報提供、主催者のセミナー等に関する
情報提供についてのみ使用いたします。



お問い合わせ

知財セミナー・ワークショップ事務局 (株式会社ダン計画研究所内、平日 9:00 ~ 17:00)

TEL 06-6944-1173

MAIL chizai_seminar22@dan-dan.com